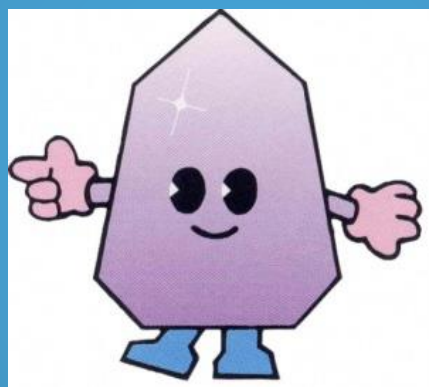


# 令和4年度 石川町教育総合会議

令和5年2月2日（木）



石川町イメージキャラクター  
「キララちゃん」



石川町教育委員会



石川小

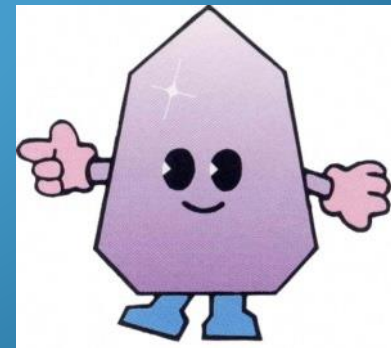


野木沢小



石川中

- 1 石川町の現状
- 2 適応指導教室
- 3 通級指導教室

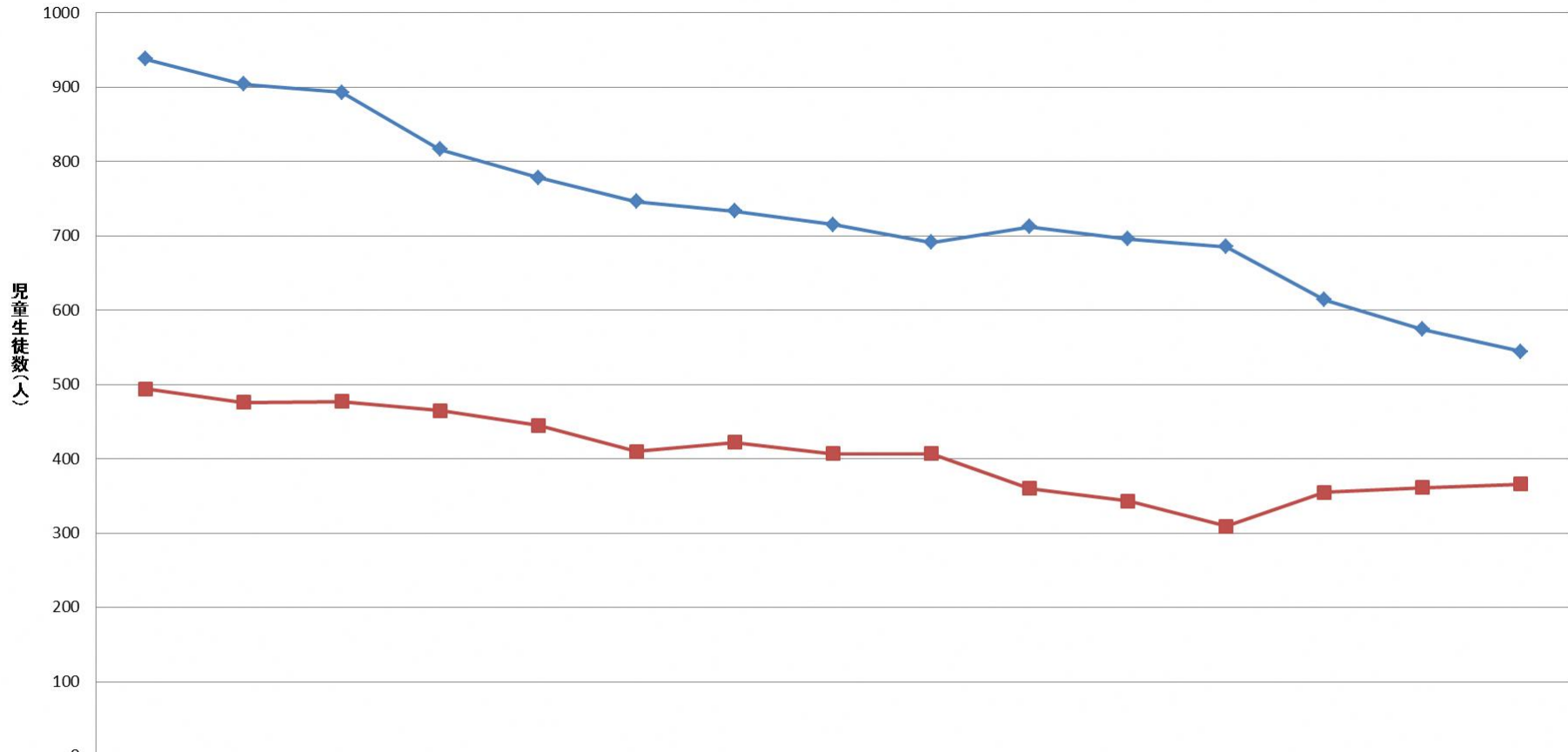


# 1 石川町の現状

## (1) 児童生徒の推移 (小・中)

令和5年度は予定

石川町児童生徒数推移



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
小学校合計	938	904	893	816	778	746	733	715	691	712	696	685	614	574	544
中学校合計	494	476	477	465	445	410	422	407	407	360	343	309	355	361	366

## (2) 特別支援教育の現状

### ○石川小学校 特別支援学級

知的障がい学級 1クラス( 6名)

自閉・情緒障がい学級 2クラス(11名)

通級指導教室(情緒)利用 ( 9名)

### ○野木沢小学校 特別支援学級

難聴学級学級 1クラス( 1名)

通級指導教室(情緒)利用 ( 3名)

### ○石川中学校 特別支援学級

知的障がい学級 2クラス(15名)

自閉・情緒障がい学級 1クラス( 3名)

## 2 適応指導教室（キララ教室）

### (1) 対象者

石川町内の小・中学校に在籍し、さまざまな理由で登校することが困難になっている児童・生徒が、学校に籍をおいたまま一時的に通室するところ。

### (2) 主な活動内容

#### ① 学習活動

一人一人の学力や目標に応じた学習を行う。



#### ② 教育相談

一人一人の相談を受けながら、悩み、心の安定を図りながら生活できるようにサポートする。



### (3) 場所

文教福祉複合施設(モトガッコ)



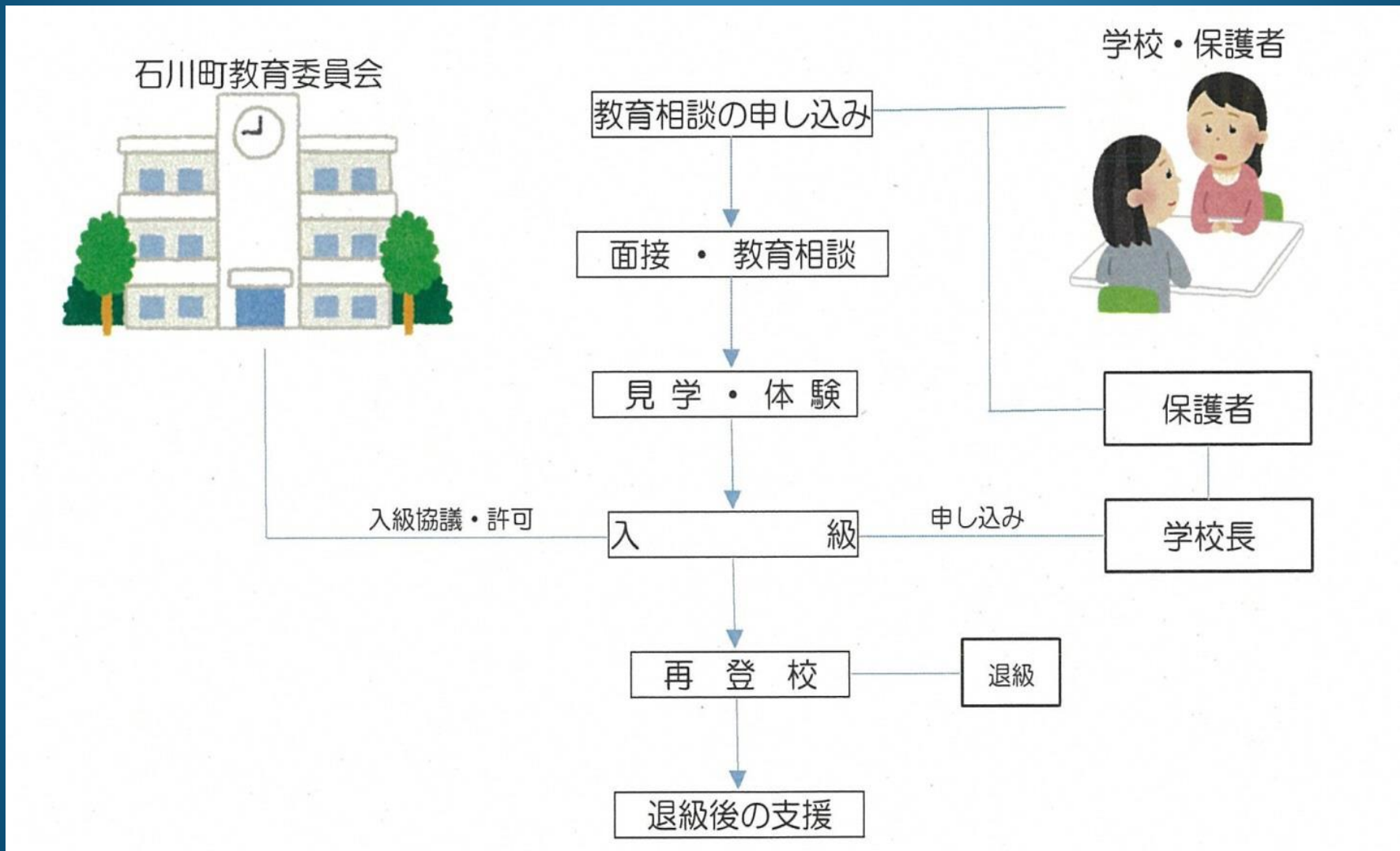
### (4) 開室日・開室時間

火～木曜日 9:00～12:00 学校授業日  
(夏休み・冬休み・春休みは除く)

### (5) 担当

教員免許を有する支援員

# (6) 入級の手続き



## 2 通級指導教室（情緒）

### (1) 就学先(学びの場)の特徴

学校及び学級	1学級の人数（定数）および担任等	個別支援の量および専門性の高さ
県立 特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"><li>1学級6人（定数） ※ 障がいが重なる場合は3人</li><li>担任1人</li><li>学習内容によっては、学年全体で指導</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>一人一人の児童の状況に応じた個別の指導支援がより細やかで、一人あたりの支援の量がより多い</li><li>障がいの種における教育の専門性がより高い</li></ul>
公立学校 特別支援学級	<ul style="list-style-type: none"><li>1学級8人（定数）</li><li>障がい種ごとに学級編制</li><li>複数の学年で学級編制する場合もある</li><li>担任1人</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>児童の状況に応じた個別指導の工夫</li><li>少人数での学習 ※ 常時1対1の指導支援は難しい</li></ul>
公立学校 通級指導教室 (小学校のみ)	<ul style="list-style-type: none"><li>通常学級に在籍</li><li>担任1人</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>一人一人の児童の状況に応じた自立活動を行う ※ 通常学級の授業と置き換え、週1コマ程度実施</li><li>基本的に1対1での指導支援</li></ul>
公立小学校 通常学級	<ul style="list-style-type: none"><li>1学級40人（定数） ※ 小学1～4年は35人</li><li>担任1人</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>一斉指導における授業の工夫、個別支援の工夫</li><li>教室環境づくりの工夫</li></ul>



## (2) 特別支援学級在籍児童生徒の学びの場

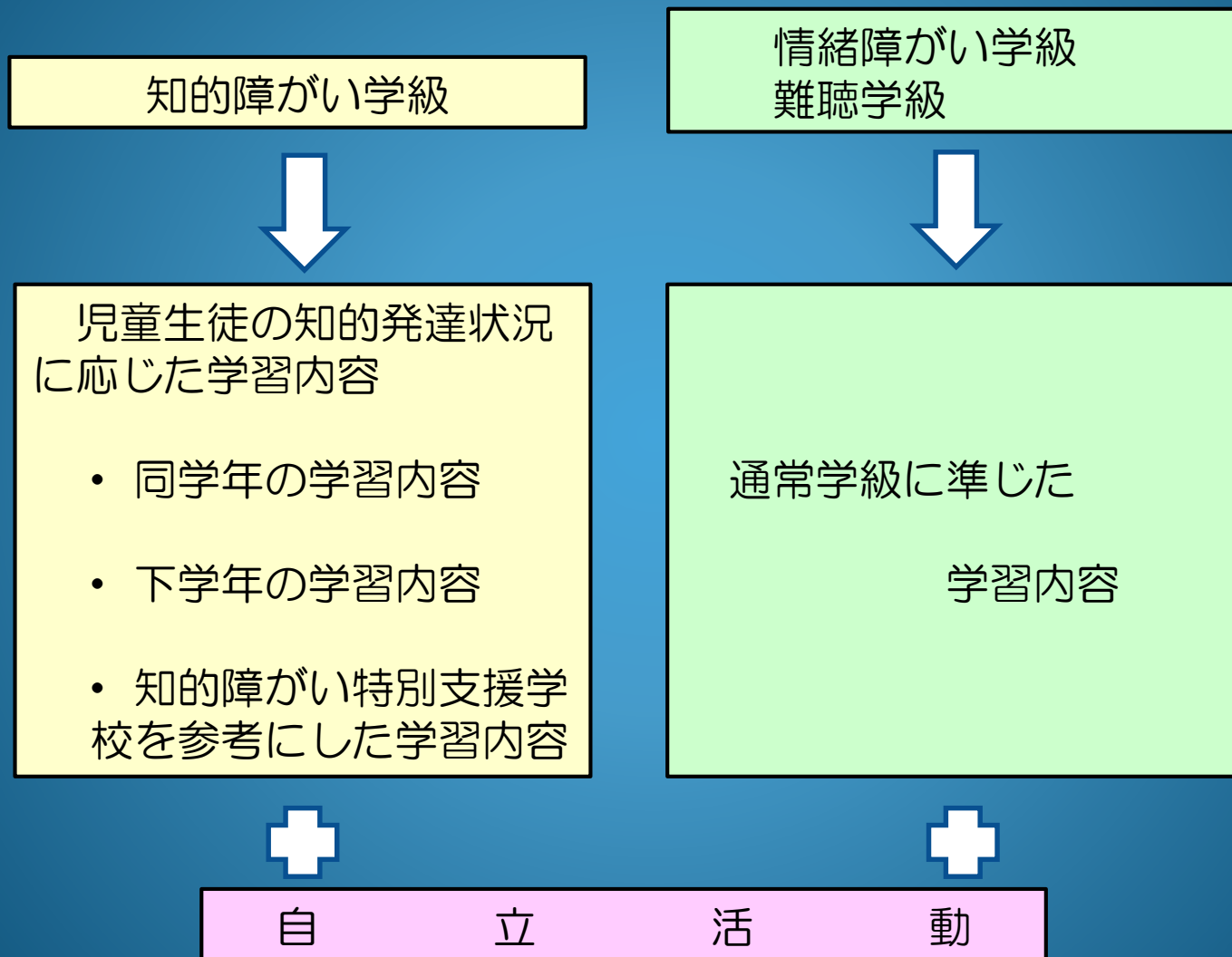
特別支援学級在籍の児童生徒は、2つの学級(学びの場)で学校生活を送ります。

特別支援学級（在籍学級）

通常学級（交流学級）

- ・ 在籍は特別支援学級で、担任は在籍する特別支援学級の担任。
- ・ 学習は、特別支援学級の少人数の学習環境で、児童生徒の状況に応じた学習内容、方法で学習する。
- ・ 一斉指導で適応できる教科は通常学級(交流学級)で学習する。  
※ 児童生徒の状況により給食や清掃等も含む
- ・ 一人一人の児童生徒の状況に応じた時間割が作成される。

## (2) 特別支援学級在籍児童生徒の学びの場



### (3) 通級指導教室に通級する児童の学びの場

通常学級に在籍し学習



障がいの種により  
通級指導教室に通級

一人一人の児童の状況に応じた  
自立活動（週1時間程度）

# (3) 特別支援学級在籍・通級指導教室入級 児童生徒の学習内容

## 自立活動(6区分27項目)

一人一人の児童生徒が自立をめざし、障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取り組みを促す教育活動

1 健康の保持	2 心理的な安定
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事</li> <li>(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事</li> <li>(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事</li> <li>(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事</li> <li>(5) 健康状態の維持・改善に関する事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情緒の安定に関する事</li> <li>(2) 状況の理解と変化への対応に関する事</li> <li>(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事</li> </ul>
3 人間関係の形成	4 環境の把握
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事</li> <li>(2) 他者の意図や感情の理解に関する事</li> <li>(3) 自己の理解と行動の調整に関する事</li> <li>(4) 集団への参加の基礎に関する事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保有する感覚の活用に関する事</li> <li>(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事</li> <li>(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事</li> <li>(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事</li> <li>(5) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関する事</li> </ul>
5 身体の動き	6 コミュニケーション
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事</li> <li>(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事</li> <li>(3) 日常生活に必要な基本動作に関する事</li> <li>(4) 身体の移動能力に関する事</li> <li>(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) コミュニケーションの基礎能力に関する事</li> <li>(2) 言語の需要と表出に関する事</li> <li>(3) 言語の形成と活用に関する事</li> <li>(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事</li> <li>(5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事</li> </ul>

# (4) 特別支援学校への入学、特別支援学級、通級指導教室への入級に向けた手続き

